福 指 第 515 号 令和7年3月4日

各介護サービス事業所 各 介 護 施 設 管理者 様

静岡県健康福祉部長

静岡県介護サービス事業所等物価高騰対策支援金(介護分)交付要綱の制定について (通知)

急激な物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している 社会福祉施設等を支援するため、介護サービス事業所・施設を運営する法人等に対 し、支援金を交付することとし、静岡県介護サービス事業所等物価高騰対策支援金 (介護分) 交付要綱を定めたので通知します。

交付要綱につきましては、静岡県のホームページに掲載しておりますので、御確認ください。

なお、本支援金の申請方法や受付期間等については、今後、県のホームページ等でお知らせするほか、事業の詳細につきましても、県のホームページに随時掲載しますので、ホームページの最新情報を必ず御覧ください。

静岡県(福祉指導課)ホームページ

https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1040734/1040737/1063658/1070550/1070553.html

担当 福祉長寿局福祉指導課 介護指導第2班 電話 054-221-3256